



9 時 17 分 受領

令和6年12月6日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○水道事業について	令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設の甚大な被害が発生し、復旧にも多くの時間を要し「水」が使えることの重要性・公共性が改めて認識された。水道については、言うまでも無く、生命を維持するための飲料水、また、火災の消火のための水や、避難所や医療現場の衛生を確保するためなど、最も重要なライフライン。 震災で断水した場合、いかに早く復旧できるかが課題であり、そのためには水道管路の耐震化が重要。 伊根町の大規模地震災害での、被害を最小限にとどめるための具体的な計画については、伊根町防災計画、一般計画編第1章第15節「ライフライン施設防災計画」において 「老朽化した送配水管の取替え・付け替え、継手の防護等、送配水施設の整備を図るとともに、応急給水及び応急復旧活動に関する行動指針を作成する。」「送配水管、配水池及び給水施設の耐震化を図る。」とされているが、伊根町の現状と今後の計画を伺う。 また、有機フッ素化合物PFASについて伊根町内の検出状況について伺う。 1. 配水池、浄水施設の耐震化の状況と計画 2. 送水管の老朽化の程度と耐震化の状況と今後の計画 3. 町内水道施設の有機フッ素化合物PFASの件湯津状況とその対応	町長
	発言時間 約	15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 6 年 12 月 6 日
9 時 18 分 受領

令和 6 年 12 月 6 日

伊根町議会議員 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 山根 朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
会計年度任用職員制度について	2020年に会計年度任用職員制度が始まり、今や会計年度任用職員など非正規職員は増加の一途をたどっている。会計年度任用職員制度では試験なしに再任用できる回数が「原則2回まで」となっており、多くの自治体が3年目に公募試験を行ってきた。いわゆる「3年目の壁」である。しかし国が3年目公募の規定を撤廃したことから、国家公務員との均衡を図る必要から、自治体の会計年度任用職員についてもマニュアル改正が行われ、自治体は「地域の実情等に応じ」雇用を継続できることが明確になった。これを受けて会計年度任用職員の再任用に関して、職員を公募せずに再任用する場合の任用回数の上限の撤廃や対応を検討する自治体が広がっている。11月1日に人事院が出した「期間業務職員の採用等に関する Q&A」では期間業務職員の有能な人材が3年を区切りに公務外に流出することを弊害としていることは注目すべきである。しかし、期間業務職員の任期は1会計年度であり、不安定な雇用形態であることには変わらない。また、「正規職員の補助的な業務」だけでなく、専門性と継続性が求められる職種にまで会計年度任用職員制度が用いられている実態もある。伊根町の実態はどうか。正規職員との比率、男女比、勤続年数、年代等の基本的な情報の開示を求める。また、住民生活を支える自治体の業務は基本は常勤職員によって行われるべきだと考える。今後の会計年度任用職員の採用の考え方、また、「3年目の壁」への対応について町長の考えを伺う。	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 6 年 12 月 6 日
9 時 20 分 受領
令和 6 年 12 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 上辻 亨 ⑨

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
桜ヶ丘テニスコートの利用状況と今後について。	昭和 63 年に伊根町のグラウンド、桜ヶ丘運動公園が完成して平成 2 年にテニスコートが新設されました、新設当初は地元の方や、中学生がクラブ活動で利用されておりましたが、現在ではテニスコートの中に所々に雑草が生えコートの白線も消えているところもあります。現在の利用状況はどのようなのでしょうか。 また、テニスコートの夜間照明ですが、器具の劣化も見られるように思いますが、使えるような状況なのでしょうか。 また、テニスコートの前にあるトイレも数年前から使用できない状況であります。修理をされるのか、しないのか、このようなテニスコートではありますが今後どのように活用、運営されるのでしょうか。	教育長

発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 6 年 12 月 6 日
15 時 52 分 受領

令和 6 年 12 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 向井久仁子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
①観光渋滞の激化から、町民の暮らしを守る町長の対策方針	先日、「議員と語ろう」会を行い、私の担当の伊根地区、本庄地区ともに、多くの町民にご参加頂き、その中で沢山の意見を伺った。 伊根地区、本庄地区ともに最も多くの意見が出て申告と感じたのが七面山駐車場付近の交通渋滞で。 八ヶ崎での「整理員による誘導がない平日において、渋滞が起こり 30 分以上も帰宅できない状況が頻発してきている」「自分の車を止められず自ら交通整理をした」 鳥屋地区では 「連休などに整理員がいるにも関わらず一方通行でない状況になり停滞することが多い」という意見。直接住民からも「狭い道になれていない車をなんとか通そうとして自分の車が傷ついた」という悲痛な声が上がった。 最終的に、今以上に観光化を促進するなら、現駐車場の数では限界であり、駐車場の増設、駐車場の空き状況を伝える電光標識の設置など、あらゆる対策を講じないと、さらに生活に支障をきたすので、何とかして欲しいという懇願を頂いた。この渋滞被害の対策は急務と思われます。町長のご意見をお聞かせください。	町長
②保育園移転計画に伴う、町民の懸念に対する町長の見解	伊根分校跡地への保育園移転計画に伴う意見で、「最近、伊根小学校において観光客の校庭への侵入、及び写真撮影等の問題が起きている。令和 8 年には伊根町の玄関口にゴダイがオープンし、丹海遊覧船付近でもあり交通機関や観光客が多く往来することが予想され安全対策は大丈夫なのか。他に良い場所があるのではないか」 「保育園と中学校が統合しているのに、小学校だけ分かれるのは子供たちが可哀想ではないか。」という意見 また直接町民から「海面上昇のためインドネシアは首都を	

移転しており、日本でも自然災害が多発する中、町の宝である子供達を海拔付近に近づけるのは危険ではないか」といった意見を頂いた。

伊根保育園の移転計画に不安を感じている保護者、住民意見に対する町長の見解をお尋ねします。

発言時間 約 15 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 質問の相手は、町長、教育長とする。